

保留地を担保にご融資を受けられる方へ

保留地は、換地処分まで登記簿が作成されないため、金融機関によっては、ご購入を予定されている保留地を担保とした融資のお申込みができないことがあります。

下記の金融機関は、苅田町と協定（保留地担保協定）を結んでおり、ご購入を予定されている保留地を担保とした融資についてのご相談が通常宅地と同様に可能です。

ただし、下記の金融機関以外であっても、必ずしも融資が受けられないということではありません。まずはご希望の金融機関に、購入予定地は保留地であるということを伝えて融資が受けられるかをご確認ください。

また、保留地についての説明や協議などが必要な場合は、苅田町土地区画整理課にご相談ください。

令和8年8月25日現在

金融機関名 (五十音順)	店舗名	住所	連絡先
遠賀信用金庫	折尾支店	北九州市八幡西区 折尾1丁目14-6	093- 603-2125
北九州銀行	苅田支店	苅田町殿川町1-11	093- 436-5930
九州労働金庫	行橋支店	行橋市西宮市2丁目1-38	0930- 22-0567
住宅金融 支援機構	九州支店	福岡市博多区博多駅前3丁目 25番21号 博多駅前ビジネスセンター6階	092- 233-1507
西日本 シティ銀行	苅田支店	苅田町京町1丁目5-6	093- 434-0131
福岡銀行	苅田支店	苅田町京町1丁目12-13	093- 434-0831
福岡ひびき 信用金庫	苅田支店	苅田町神田町1丁目10-17	093- 436-0735